

平成19年度京都市職員採用試験の実施について

平成19年度京都市職員免許・資格職採用試験を次のとおり実施します。

平成19年6月8日

京都市人事委員会

委員長 松井 珍男子

(以下別紙のとおり)

1 職種、採用予定者数及び職務内容

職種	採用予定者数	職務内容
臨床検査技師	若干名	市立病院，衛生公害研究所等で臨床検査業務及び生命維持管理装置の操作・保守点検業務などに従事します。
栄養士	若干名	保健所，市立病院，桃陽病院，身体障害者リハビリテーションセンター，児童福祉センター等で，栄養士業務に従事します。
保育士	約 15 名	児童福祉センター，身体障害者リハビリテーションセンター，醍醐和光寮，若杉学園，保育所等で，療育，更正援護業務，保育などに従事します。
作業療法士	若干名	身体障害者リハビリテーションセンター，こころの健康増進センター，児童福祉センター，市立病院等で，機能回復のための訓練，指導，援助業務などに従事します。

*若干名とは，1～3名を意味します。

*採用予定者数については，事業計画等により変更することがあります。

*採用予定日は，平成 20 年 4 月 1 日です。

*臨床検査技師及び栄養士は市立病院等において，保育士は児童福祉センター等の施設において，変則（交替制）勤務となる場合もあります。

2 受験資格（いずれの職種も学歴は問いません。）

(1) 年齢要件及び免許・資格要件

職種	受験資格
臨床検査技師	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で，臨床検査技師免許および臨床工学技師士免許の両方を有する人，又は，取得する見込みの人
栄養士	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で，管理栄養士免許を有する人
保育士	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で，児童福祉法により保育士に登録されている人，又は，登録される見込みの人
作業療法士	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で，作業療法士免許を有する人，又は，取得する見込みの人

(2) その他の要件

ア 国籍は問いません。

イ 地方公務員法 16 条に該当する人は受験することができません。

3 試験の方法及び内容

職種	第1次試験（*1）			第2次試験	
	教養試験（択一式）	専門試験	その他	口述試験	その他
臨床検査技師	文章理解，判断推理，数的処理，資料解釈などの一般知能及び国語，数学，英語，社会，理科などの一般知識 [30問全問解答] (1時間15分) <高等学校卒業程度>	<択一式> 出題分野は別表参照 [40問全問解答] (1時間45分)		個別面接	作文試験（*4） 身体検査（*5）
栄養士			体力試験（*2） 実技試験（*3）		
保育士					
作業療法士		<記述式> 出題分野は別表参照 (1時間30分)			

（*1）原則として，試験時間中の途中退室はできません。

（*2）体力試験（保育士のみ実施）：職務遂行に必要な体力について行います。

試験項目：握力，背筋力，上体起こし

（*3）実技試験（保育士のみ実施）：職務遂行に必要な実技（ピアノの演奏など）について行います。

（*4）作文試験：課題を与え，文章による表現力などを見ます（1時間・600字以内）。

第1次試験日に実施しますが，評価は第2次試験で行います。

（*5）各自受検した身体検査票を提出していただきます。

- 保育士の体力試験，実技試験は，教養試験，専門試験の点数が一定以上の人が対象となります。
- 保育士の第1次試験の可否は，教養試験，専門試験，体力試験，実技試験の成績により決定します。
- いずれかの試験において，欠席又は棄権した場合には，それ以後の試験は受験できません。
- 第1次試験の教養，専門，体力・実技（保育士のみ）のいずれかの試験の成績が一定点数に達しない場合は，他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- 最終合格は，原則として，第2次試験の結果に基づき決定し，第1次試験の成績は反映されません。
- 教養試験と専門試験（択一式）の例題を7月上旬からインターネットの当人事務委員会事務局採用案内ホームページに掲載する予定ですので，御参照ください。

別表：専門試験出題分野

臨床検査技師	公衆衛生学，臨床検査総論（情報科学を含む。），生理学，病理学（解剖・組織学を含む。），臨床科学（生科学を含む。），血液学，免疫・血清学，微生物学（医動物学を含む。），医用電気電子工学（情報処理工学を含む。），医用機械工学，生体物性材料工学，生体機能代行装置学，医用治療機器学，生体計測装置学，医用機器安全管理学
栄養士	公衆衛生，栄養・臨床栄養，食品・食品衛生，給食管理・調理，栄養指導・教育，社会・環境と健康，人体の構造と機能及び疾病の成り立ち，食べ物と健康，基礎栄養学，応用栄養学，給食経営管理論
保育士	社会福祉，児童福祉（養護原理を含む。），発達心理（精神保健を含む。），保育原理，保育内容，保健衛生，京都市の保健福祉に関する施策
作業療法士	解剖学，生理学，運動学，病理学概論，臨床心理学，リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む。），臨床医学大要（人間発達学を含む。），作業療法

4 試験日時及び合格発表

職種	第1次試験			第1次合格発表	第2次試験	最終合格発表
臨床検査技師	9月23日 (祝・日) 関西文理 学院 (案内図 参照)	午前9時 40分～ 午後3時 40分	体力・実技 試験 10月15日 (月)	10月5日(金) までに行います。	10月下旬	11月 月上旬
栄養士						
保育士		午前9時 40分～ 午後3時 25分		10月24日(水) までに行います。	11月中旬	12月 月上旬
作業療法士						

* 保育士の体力・実技試験対象者は10月5日(金)までに発表します。

- 保育士の体力・実技試験対象者の発表は，対象者にのみ決定通知及び同試験の試験案内を送付します。
- 第1次試験合格発表は，合格者にのみ合格通知及び第2次試験案内を送付し，最終合格発表は，第2次試験受験者全員に合否を文書で通知します。
- 決定通知及び合格通知は，郵便事故などにより延着や不着となる場合もありますから，できるだけ市役所の掲示場（河原町御池北西角）で確認してください。市役所の掲示場へは発表の日から2週間掲示します。電話での合否の照会には応じられません。
- 当人事委員会事務局の採用案内ホームページでも，体力・実技試験対象者（保育士），

第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号を掲載しますが、必ず通知書や掲示場で確認してください。

- 第1次試験不合格の場合には、第1次試験の得点の順位をお知らせしますので、希望の方は80円切手をはったあて先明記の長3号の封筒を第1次試験合格発表日後1箇月が経過する日までに提出してください（申込み時に提出していただいても結構です）。

5 受験申込みの手続

(1) 郵送又は持参による申込み

申 込 手 続	申込方法	申込書に必要事項を記入し、写真（脱帽、正面向き、上半身、タテ4cm、ヨコ3cmの最近3箇月以内に撮影したもの）をはり、申込書の受験票送付用郵便はがきの表にあて先を明記し、50円切手をはってください。 申込書を郵送する場合には、封筒の表に「受験書類」と朱記し、簡易書留で送付してください。 ※ 申込書に記載していただいた個人情報は、採用試験及び採用事務の目的以外に使用することはありません。
	申込先	京都市人事委員会事務局任用課 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 京都三栄ビル6階
	申込期間	平成19年8月13日（月）から9月4日（火）まで なお、郵送による申込みは、申込期間中の消印のあるものに限り有効です。
	受付時間	午前8時50分～午後5時20分（土曜日、日曜日は受け付けません。）
受験票の交付		受験票は9月10日（月）に投函する予定です。 なお、試験の4日前までに受験票が到着しない場合には、京都市人事委員会事務局任用課へ照会してください。[電話（075）213-2156]

(2) インターネットによる申込み

申 込 手 続	申込方法	京都市人事委員会事務局ホームページ（ http://www.city.kyoto.jp/jinji/ninyo/ ）から、「インターネット申込み」にアクセスして、詳しい手続きを確認してから申し込んでください。
	申込期間	インターネット受付は、8月13日（月）～8月28日（火）です。 （8月28日（火）午後12時までに到着したものを受け付けます。）
受験票の交付		インターネットによる申込みについては、一定期間経過後、受験票がダウンロード可能となったことを通知する電子メールを送付します。そのメールが9月11日（火）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局任用課へ照会してください。[電話（075）213-2156] 上記メールが到着した後、受験票等をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真をはり、署名をした上で、試験日当日、必ず「受験票」とともに持参してください。

- 身体に障害のある人で、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある人は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- 申込みは、一人一つの職種に限ります。なお、申込書提出後の職種の変更は認められません。
- 提出された書類は返却いたしません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに選考合格者名簿（原則として1年間有効）に登載され、任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。なお、近年では、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用者決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、平成20年4月1日です。
- (5) 必要とされる免許・資格の取得見込みの人は、当該免許又は資格が取得できない場合には採用が取り消されます。なお保育士については、児童福祉法に基づく保育士の登録を受けることができない場合には採用が取り消されます。

7 給 与

臨床検査技師	栄養士	保育士	作業療法士
	(大学卒)	(大学卒)	
186,560円	188,760円	188,760円	186,560円
	(短大卒)	(短大卒)	
	169,180円	169,180円	

- この表は、平成19年4月1日現在の初任給（地域手当を含む。）について示したものです。
- 保育士（大学卒）とは、厚生労働大臣が保育士養成所に指定する大学で保育士課程を修了した人をいいます。保育士（短大卒）とは、厚生労働大臣が保育士養成所に指定する短大、専門学校等で保育士課程を修了した人又は各都道府県の実施する保育士試験に合格した人をいいます。
- 職歴などのある人については、その職歴に応じて、京都市職員としての経験年数に加算されることがあります。
- 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当の合計額）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- これらの給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準などに基づいて変動することがあります。

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない人については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
- ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
 - ② 市民に対し一方的に義務や負担を課することとなる業務
 - ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ④ その他公権力の行使に該当する業務（行政立法，準司法的権能のある行為に係るものなど）
- ≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫
- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
 - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
 - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
 - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職
- 京都市の行政について，企画，立案，決定等に関与する職であり，具体的には，
- ①ラインの課長級以上の職，②本市の基本政策の決定（基本計画の策定，予算の編成，組織，人事，労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方
- 日本国籍を有しない職員についても，「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

上記の詳細については、「京都市外国籍職員の任用に関する要綱」等に定められています。

9 試験会場及び人事委員会事務局案内図

試験会場－関西文理学院（京都市北区鞍馬口通烏丸東入）

（人事委員会事務局任用課）